

新庁舎整備に向けた検討チームの設置について

1. 目的、概要

*1 新庁舎の基本設計に関するWGの検討過程から明らかになった課題を受け、新庁舎整備を行政経営改革の取組と位置付ける。

その上で市庁舎整備基本計画に沿った市民サービスを提供するために新たな検討チームを立ち上げる。検討の内容は知的生産性を高めるオフィス環境、市民サービスの具体的運用方法、それに向けた実施方法(体制)とする。さらに、その検討内容は行政改革推進本部に諮ったのち本市としての決定事項とする。

なお、これからの行政を担う若手職員が、仕事にやりがいを感じ、意欲的に業務に取り組めるよう成長を促すことは公務のパフォーマンス向上につながることから、これらのチームを立ち上げるにあたり、若手職員の成果である「^{*2}これからの市役所創造委員会」「新庁舎整備基本設計に係るワーキンググループ」の検討内容を引き継ぐこととする。

*1 新庁舎の基本設計に関するWG・・・新庁舎の基本設計案を検討する若手・中堅職員からなる(令和2年度～令和3年7月) 所属を超えたWG。基本設計を検討するにあたり、考え方や必要な設備等について検討。検討結果は基本設計に反映。

*2 これからの市役所創造委員会・・・近江八幡市庁舎整備に向けて、若手職員(概ね10年以内)(平成30年～令和元年) が市民サービスを中心としたこれからの市役所での働き方や職場環境の調査研究を行う。研究結果は市庁舎整備基本計画に一定反映させ、市長に報告。

2. 新庁舎整備に向けた課題

【市民サービス内容、運用面について】

- ・ 新庁舎における具体的な市民サービス等の運用方法、文書削減(適正な文書管理)等によるオフィス環境の検討にいたっていない。また、決定機関も不明確である。

【庁内文化、風土、組織体制等について】

- ・ 新庁舎の基本設計に関するWGの検討内容は基本設計に一定反映しているが、全て図面に反映できるものではない。そのため、検討自体が有名無実化していると捉えられる可能性がある。(新庁舎整備に関する取組に関わらず、これまで若手検討グループは立ち上げられているが、その結果が見えにくくパフォーマンスと捉えられてきた側面がある)
- ・ 若手、中堅の取組を応援するような風土が醸成されているとは言えない。
- ・ 縦割りの良さを生かしながら、組織横断的に検討する体制が確立されていない。
- ・ WGの検討は新庁舎におけるサービスや運用を見据えたものであることから、メンバー自身も

「この運用案が実現可能か」「可能であれば実現させたい」「可能でなければ新たな案を検討したい」と考えている。しかし、検証作業、検討にあたっては、サービスを提供する各所属における実際の業務内容の調査、見直し等が必須であり、権限のない WG のメンバーが遂行することはできない。

3. 設置チームと検討内容

①業務改善チーム(ペーパーレスの推進)

ペーパーレスを推進し快適なオフィス空間、知的生産性の上がるオフィス環境に向けた仕組み、スケジュール、実行体制を作る。(他市事例によると、新庁舎整備に合わせ4、5割の削減とそれに伴う職員が快適だと感じられるオフィスづくりに成功している。)

②窓口改善チーム(市民窓口検討チーム)

WGの提案をベースに市民サービス系の具体的運用方法について検討、決定し、具体的スケジュール、実行体制を作る。

③福祉サービス検討チーム

WGの提案によると、これまでバラバラであった部署が近接配置されることによる効果は高い。しかし、よりよい福祉サービスを提供するため、各部署間の具体的連携方法や情報共有の仕組み、新たなシステムの導入等について検討、決定し、新庁舎整備までに具体的スケジュール、実行体制を作る。

4. チーム体制

- ・ 所属を超えた組織横断型のチームとする。
- ・ チームメンバーには意向を確認の上WGメンバーを加える。
- ・ チームリーダーは公募し職位を問わない。
- ・ 各チームに課長補佐級以上職員1名以上を配置する。

◎想定チームメンバー

- ①総務課+WGのメンバー3名程度
 - ②市民課、保険年金課、税務課、収納債権対策課+WGのメンバー3名程度
 - ③福祉政策課+(福祉保険部、子ども健康部、教育部の協議によるメンバー)+WGのメンバー3名程度
- ・ 行政経営改革室は各チームの総括をおこなう。

5.検討内容の公表

- ・ 検討内容に関することは部長会で共有する。
- ・ 適宜、職員説明会や意見交換会を実施する。
- ・ 行政改革推進委員会(外部組織)においても報告し、必要に応じて意見を反映する。

6.検討内容の決定方法

行政改革推進本部会議を決定機関とする。

7.スケジュール

令和3年7月:行政経営改革推進本部にて検討チーム立ち上げについて提案
8月下旬:行政経営改革推進本部にて具体的チーム体制について提案
10月:チーム設置、チームごとの検討スタート
令和4年2月初旬:概ねの案、体制、新庁舎整備までのスケジュールをチームごとに決定
2月下旬:行政改革推進本部会議において各チーム案を審議、決定
4月:各チームで検討された新体制による事業実施開始

8.その他

- ・ チームメンバーは職務として各検討をおこなうことから、新たなチームは行革本部会議の下部組織とする等、権限と立場を確保することが必要。
- ・ WGの検討が次のステージのきっかけとなったことを広く周知するために、検討内容は本案とともに庁内へ公表する。